広島県公安委員会告示第103号

次の遊技機は，遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第４号。以下「規則」という。）第６条に定める技術上の規格に適合していると認めるので，規則第９条第１項の規定により告示する。

平成20年12月15日

広島県公安委員会
委員長　神　谷　ゆ か り

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名（住所）	製造業者名（住所）
8S0313	告示の日（平成20年12月15日）から３年間	回胴式遊技機	ブルブルドギューン２	アルゼ　株式会社 代表取締役　德田　一 （東京都江東区有明三丁目１番地25）	左同
8S0999	同上	同上	オアシスＳ	株式会社　パイオニア 代表取締役　野口三次 （大阪府東大阪市長田中一丁目４番６号）	左同
8S1065	同上	同上	南国育ちR2-30	株式会社　平和 代表取締役　石橋保彦 （東京都台東区東上野二丁目22番９号）	左同
8S0945	同上	同上	ターミネーター２	サミー　株式会社 代表取締役　中山圭史 （東京都豊島区東池袋三丁目１番１号 ｻﾝｼｬｲﾝ60）	左同
8S0993	同上	同上	エウレカセブンＤ	同上	左同
8P0637	同上	ぱちんこ遊技機	CR 逃亡者おりんFVZ	同上	左同
8P0970	同上	同上	CRAデジハネ北斗の拳KVJ	同上	左同
8P1014	同上	同上	CRAトロピカルエンジェルVS	豊丸産業　株式会社 代表取締役　永野光容 （愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地）	左同